#### 資料1-2

第1回佐倉市障害者差別解消支援地域協議会 令和5年7月6日(木)

## 改正障害者差別解消法の周知について(案)

### 事業者向け

- ・市ホームページでの周知【資料 1-3,1-4】
- ·こうほう佐倉(12月1日号)
- ・佐倉商工会議所 会報誌による周知(毎月 10 日頃発行)
- ・工業団地連絡協議会への周知(会員企業へメールによる周知) 佐倉工業団地連絡協議会 佐倉第三工業団地連絡協議会 ちばリサーチパーク立地企業連絡協議会
- ・メールによるプッシュ型の情報発信

(佐倉商工会議所、工業団地連絡協議会等の希望者を対象)

#### (募集例)

佐倉市では、事業者向けの障害者差別解消法に関する情報を、不定期でメール配信しています。配信を希望される場合は、メールのタイトルに「メール配信希望」と明記のうえ、●●●●●@city.sakura.lg.jp へ空メールをお送りください。

・事業者が実施する研修等への参画

# 市民向け

- ・市ホームページでの周知
- ・こうほう佐倉(12月1日号)
- ・障害者週間(市イベント)を活用した周知
- ・新成人へのリーフレット配布

### 【その他検討(案)】

- ・啓発ポスターを制作し、市内施設等へ掲出
- ・子ども向けの周知の検討